

知りたいこと

進むこと

図書司書、図書館機能の改善 段階的に改善



今村 桂子 議員

問 昨年九月、中学校における図書司書・図書館業務等について質問しました。町長より、町費事務職員を引き上げたが、図書司書の削減はしていないので従来どおりの機能は果たして当然で、できていないことがおかしな話であり、実施できていない部分については教育委員会から改善策を再度文書通達したとの回答でしたが、その後

一、図書館開館、本の貸し出し状況等の図書館機能改善は行なわれませんでしたか
二、図書司書として学校での認識、教職員への周知はなされていますか

答 東教育長 三、図書司書本来の仕事ができていますか
四、その他、前回の質問の様々な問題は改善されたのですか。

一、図書館開館、本の貸し出し状況等の図書館機能改善は行なわれませんでしたか
二、図書司書として学校での認識、教職員への周知はなされていますか



須恵中学校「図書室」

図書司書として学校の認識、教職員への周知の件は、学校長から全教職員に説明をしていただき、教職員間の協力体制も徐々にできあがりつつあることから現在は図書に関する職員を中心に個別に指導をしていただいているところですが、

図書司書本来の仕事ができていないのかということについては、日常の図書整理・新刊図書の購入・受け入れ・生徒への紹介等は現在実施されていますが、蔵書点検・管理については、多くの人手と時間が必要なことからできておりません。

町の図書部会で協議していただき、部会の協力を得て近日中に実施することとなっております。

前回の質問の様々な問題点については、司書教諭や図書館教育推進担当教諭が生徒会の図書委員会に働きかけながら、段階的に改善していく努力を現在やっております。



貝原 雅俊 議員

問 須恵町の人口構成比の中に、高齢者の方や障害者の方、また妊婦の方、乳幼児家庭等多くの要援護者として想定できる方々がおります。

このような要援護者の方は移動するのも難しい状況下にあります。

そこで、役場に出向いて各種申請が困難な町民の方（要援護者）に対して、自宅を訪問して申請および交付を行なうサービス事業の実施を。

今後、高齢化の進行や医療の発達等により対象者の方が増えてくると思われる。

町民サービスの向上を図るためにもこの事業の実施を願うものです。



庁舎住民課窓口

保健医療福祉サービスの向上を図ることを目的として、在宅支援センターというのがあり、そこで行っているサービスを十八年度に庁舎福祉課に開設しています介護サポートセンター

電話による請求で良く、郵便配達記録証明により郵送しています。

戸籍謄本・抄本および住民票抄本・謄本については、電話請求はできませんが申請書とともに身分証明書・手数料（郵便小為替）と返信用封筒を同封していただき、郵送による請求を受け付けています。

印鑑証明については、カードが必要となるため現在は郵送による請求は受け付けていません。

ほとんどのサービスが現在須恵町でも行われていますし、通常の窓口業務時間を利用できない方々のために本町では、約二十年間「夜間役場」を開設し住民サービスを高めています。

住民票等の宅配サービス

郵送サービスで対応

答 中嶋町長 分野で行われています。住民課関係の各種証明書等について、国民健康保険証、高齢者受給者証、老人医療受給者証、乳幼児・母子・障害者医療証の郵送での再発行申し出に關しては行っており、